

第5回八王子市景観審議会

－会議録要旨－

平成25年6月25日
クリエイトホール10階 第2学習室

八王子市景観審議会事務局

会 議 名	第5回八王子市景観審議会
開催日時	平成25年6月25日（火曜日）午後6時30分～午後7時40分
開催場所	クリエイトホール10階 第2学習室
出席委員	倉田 直道 委員 亀山 章 委員 吉田 慎吾 委員 川原 晋 委員 田口 敦子 委員 今泉 満政 委員 岡本 栄二 委員 松家 雄一 委員 石川 町子 委員 平田 徳恵 委員
欠席委員	町田 典子 委員
市出席職員	なし
事 務 局	市街地整備課長 長谷川 市街地整備課主査 草間 市街地整備課主任 細淵 市街地整備課主査 立川 市街地整備課主任 森山 市街地整備課主事 高塚
議 題	1 開会 2 議事 （1）会長および副会長の選任 （2）会議の公開について （3）審議会の役割と専門部会委員の選任について 3 その他（報告） ・八王子市景観計画の運用状況（届出件数）について ・事前協議物件について ・その他 4 閉会

公開・非公開の別	公開
傍 聴 人	なし
配付資料	・机上配付資料 次第 資料1 八王子市景観審議会委員名簿 資料2 会議の公開に関する指針、会議録の作成要領 資料3 景観審議会について 資料4 八王子市景観審議会・専門部会の役割と構成 資料5 事前協議制度（八王子市景観計画抜粋） 資料6 八王子市景観アドバイザーの設置 資料7 八王子市景観条例 資料8 八王子市景観条例施行規則 資料9 八王子市景観計画の運用状況

<凡例> 会)：会長発言 委)：委員発言 事) 事務局発言

【開会】〔午後6時30分開会〕

○景観審議会委員改選後の第1回目の審議会の為、委員及び事務局の紹介。

【議事（1）会長及び副会長の選任】

○会長に倉田委員を選任

○副会長に亀山委員を選任

【議事（2）会議の公開について】

○審議会については原則公開とし、非公開事項がある場合は、その都度判断する。

○第5回景観審議会は公開とするが、議事の一部（法人情報を含む報告）について非公開とすることを決定。

【議事（3）審議会の役割と専門部会委員の専任について】

○八王子市景観条例施行規則第37条第2項に関し、審議会から協議審査専門部会に一括付託することを決定。

○協議審査専門部会について、倉田委員、亀山委員、吉田委員、川原委員を選任

○制度専門部会について、亀山委員、田口委員、岡本委員、平田委員を選任

【その他（報告）】

○事務局より、八王子市景観計画の運用状況（届出件数）について説明。

委) 景観アドバイザーが行うアドバイスの内容としてどういったものが多いのか。

事) 基本的には色彩のアドバイスがメインとなっている。あとは、緑化や建築のアドバイスも行っている。景観アドバイザーにはこうしたら更によくなるということを基本に助言をいただいている。色彩に関しては、色彩基準でいえば適合しているものに対して更にこうしたほうが良いというようなアドバイスを行っている。

委) アドバイザーは現場へ行き周辺の街並みを確認するのか。

事) 現状、現場まで回っているのは数件である。現場近くの事務所で会議をして、現場を見てもらうケースもあった。

委) 重点地区の高尾駅とか多摩御陵周辺、高尾山の参道周辺とかは大規模、特定大規模の建築物と相談の意味合いが違う気がするが、この件に関してどういうアドバイスを行っているのか。

事) 基本的には住宅の計画が多く、配置や高さ等は大きな問題がないので、色彩をメインにアドバイスをを行っている。

○事務局より、事前協議物件について報告。

事) 特定大規模建築物の案件を全て協議審査専門部会に諮るということではなく、問題ない案件については景観アドバイザー等の意見を聴きながら諮るかどうか判断していきたい。

委) 外壁の基調色は以前提出された2棟と同じ色なのか。

事) 同じ白系の建物である。景観アドバイザーにも確認し問題ないという判断は出ている。

委) 以前届出された案件の敷地に増築等を行う場合、市としてはどのような流れで行くのか。

事) 建物高さや周辺に与える影響等を判断しながら景観アドバイザーへ相談していく。今回の案件はそういった面を含め、景観アドバイザーへ意見を聴いた上で判断を行った。

○その他（中核市移行について）

事) 中核市移行により、屋外広告物の制限に関する権限が委譲されるが、本市では既に運用している景観条例・景観計画と、新たに制定する屋外広告物に関する条例を連携させて一体として運用する方向で考えている。屋外広告物等の規制に関する条例の内容等についても、景観審議会に諮り、意見を伺いながら進めていく。2期目の委員改選に伴い、広告物の専門家でもある田口先生に委員への就任をお願いした。田口先生を制度専門部会委員に選任した経緯としては、これから屋外広告物に関する条例を組み立てていく中では、景観条例、景観計画の見直しも含めた制度のあり方というところから議論していく必要があるためである。

今後、中核市移行の準備の進み具合に合わせてだが、広告に関する業界団体の代表の方にも審議会に参加していただき、意見を伺いながら効果的な制度づくりを進めていきたいと考えている。

委) 平成27年4月以前のあるときから移行されるとしたときに、屋外広告物の取り扱いについての市の対応の仕方、景観審議会ではどのようにやるかとか、あるいは条例を改正するのかもしれないが、そのようなことは移譲する前から準備をするのか。

事) 本市では、今年の9月の議会で中核市移行の決定をする段取りをしている。その決定を受けてから準備を進めていきたいと考えている。

委) 景観審議会もそれに伴い様々な動きをしていくのか。

事) その通り。当面は制度専門部会で議論を進めていくことになろうかと思われる。

【閉会】〔午後7時40分閉会〕